



Title	オバマ大統領の広島訪問と核軍縮の課題
Author(s)	黒澤, 満
Citation	阪大法学. 2016, 66(3-4), p. 245-270
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/79184
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

オバマ大統領の広島訪問と核軍縮の課題

黒 澤 満

まえがき

二〇一六年のG7（先進七カ国）サミットは日本の三重県伊勢志摩において五月二六、二七日に開催された。またそれに先立って四月一〇、一日には広島においてG7外相会合が開催された。外相会合の広島での開催が決定され、議長となる岸田文雄外務大臣は広島市出身であり、核軍縮に積極的な取り組みを行っていることから、核軍縮に向けての新たな進展が期待されていた。⁽¹⁾ またG7サミットに際して日本を訪問するバラク・オバマ米国大統領が、この機会に広島を訪問する可能性についても、期待を込めたさまざまな議論が展開されていた。

このような背景で開催されたサミットであるが、まず広島外相会合では、すべての外務大臣がそろって広島平和記念公園を訪れ、平和記念資料館を訪問し、原爆死没者慰霊碑への献花を行った。核兵器国である米国、英国、フランスの外務大臣が広島を訪問し、慰霊碑に献花するのは初めてのことであり、他の外務大臣とともに被爆の実相にふれる機会が設けられた。また外相会合では、特に岸田外務大臣の強いイニシアティブの下に、「核軍縮および不拡散に関するG7外相広島宣言」が採択された。

オバマ大統領の広島訪問という問題も、米国内における反応を確かめつつ慎重に進められ、結果的にはサミット終了直後に広島を訪問することが実現した。オバマ大統領は、まず平和記念資料館を訪れ、原爆死没者慰霊碑への献花の後に格調高い演説を行うとともに、被爆者とも非公式ながら接触をもった。

サミットの集大成である「G7伊勢志摩首脳宣言」⁽²⁾は、「我々は、不拡散および軍縮に関する課題が、我々の最優先事項の一つであることを再確認する。我々は、国際社会の安定を促進する形で、すべての人にとりより安全な世界を追求し、核兵器のない世界に向けた環境を醸成するとのコミットメントを再確認する」と述べ、核兵器のない世界に向けた努力の継続を再確認している。

また安倍晋三首相自身も、G7伊勢志摩サミット議長国会見において、「『核兵器のない世界』を目指す。核不拡散と軍縮に向けた、G7の強い決意を、私たちは、改めて確認した。『核兵器のない世界』の実現は、容易なことではないが、それでも私たちは、手を携えて、前に進んで行く強い意志を共有している」と述べている。

広島を訪問したオバマ大統領は、帰国後政権内において核軍縮の進展に向けた課題の検討に取り組み、在任中大統領としてなしうる様々な措置を検討している。

本稿の目的は、このようなG7伊勢志摩サミットに関わるさまざまな行動や成果が、核軍縮の今後の進展にどのような影響を与える可能性があるかを分析するものである。本稿では、まずG7広島外相会合に関して、そこで採択された「核軍縮および不拡散に関するG7外相広島宣言」および「不拡散および軍縮に関する外相声明」の内容を検討し、さらに外相達による広島訪問の意味合いを考察する。次にオバマ大統領の現役大統領としての初めての広島訪問の意義をさまざまな側面から考察し、またオバマ大統領の広島演説を詳細に分析する。最後にオバマ政権で検討されているさまざまな措置のうち、特に重要だと考えられる包括的核実験禁止条約（CTBT）を強化する

国連安保理決議の採択、核兵器の第一不使用、警戒態勢の低下または解除の措置を検討する。

— G7広島外相会合

1 核軍縮および不拡散に関するG7外相広島宣言⁽⁴⁾

この広島宣言は、岸田外務大臣を初めとする日本政府の強いイニシアティブにより発出されたものであり、特に被爆地である広島で初めて開催された会合であることもあり、きわめて重要な成果となっている。議長である岸田外相は、この広島宣言の意義について、「軍縮・不拡散をめぐる現状は大変厳しく、今こそ核兵器国と非核兵器国との協力が必要である。その双方が含まれているG7が一体となって、国際社会にメッセージを発出し、双方の協力の具体的な在り方を国際社会に示すことは、しほんでいる『核兵器のない世界』に向けた機運を再び盛り上げ、取組を再起動するうえで、大変重要。そのような考えの下、核軍縮に関する力強いメッセージ『広島宣言』を発出することになった⁽⁵⁾」と説明している。

最初に最も重要なのは広島宣言の第一項であり、それは以下のように規定する。

我々は、世界にかつてない恐怖をもたらした第二次世界大戦から七一年を経て、我々が広島で会合することの重要性を強調する。広島および長崎の人々は、原子爆弾投下による極めて甚大な破壊と非人間的な苦難 (human suffering) という結末を経験し、そして自らの街をこれほどまでに目覚ましく復興させた。

この項は、宣言の中心的なものであり、被爆地広島での開催の重要性を強調するとともに、広島・長崎への原爆投下の甚大な破壊と非人間的苦難に言及している。国際社会において、核兵器の人道的アプローチが広く議論される中で、そこで一般的に使用されているのは核兵器使用の「非人道的結末 (humanitarian consequences)」であっ

たが、ここでは「非人間的な苦難」となっている。日本政府は「核兵器の非人道性」という用語を使用したかったが、他の参加国の賛同を得ることができず、結果的にこの用語が採択されたと言われている。

他の参加国、特に核兵器国がその用語の使用に抵抗を示した理由は、「核兵器の非人道性」は「核兵器の法的禁止」と直接リンクするものと解釈され、彼らは「核兵器の法的禁止」に反対であるので「核兵器の非人道性」にも反対であるというものである。「核兵器の非人道性」については当初は一般的な形で使用されていたが、その後、「核兵器は非人道的であり、決して使用されないためには核兵器の法的禁止が必要である」という両者の直接の関連付けに多くの非核兵器国が賛同していた。

第二に重要なのは、最終の第一二項であり、それは以下のように規定する。

何十年間にわたって、我々のような政治指導者やその他の訪問者が広島および長崎を訪れ、深く心を揺さぶられてきた。我々は、他の人々が同様に訪問することを希望する。我々は、核兵器は二度と使われてはならないという広島および長崎の人々の心からの強い願いを共にしている。

この項は、政治指導者などが広島・長崎を訪問することの重要性を強調し、他の人々による訪問の希望を表明するとともに、「核兵器は二度と使用されてはならない」という共通の認識を表現しており、G7の外相が実際に広島を訪問したその時に、被爆地への訪問の重要性が再確認されていることはきわめて重要であるとともに、米国、英国、フランスの外務大臣を含め、拡大核抑止に依存している四非核兵器国が、核兵器は二度と使用されてはならないと宣言していることは有意義なことであると考えられる。

第三に、「核兵器のない世界」については、「この歴史的会合において、我々は、国際社会の安定を推進する形で、すべての人にとりより安全な世界を追求し、核兵器のない世界に向けた環境を醸成するとのコミットメントを再確

認する」(第二項)と規定し、「核兵器のない世界に向けたさらなる進展は、国際安全保障を向上させつつ、断固とした、現実的な、そして漸進的なアプローチをとることのみにより達成できる」(第六項)と規定している。

この宣言は西側先進七カ国の共通の立場を示すものであり、「核兵器のない世界」の追求に関しては、直接的な追求ではなくそれに向けた環境の醸成にコミットしていること、またそれに対するアプローチは現実的で漸進的なものであることが表明されており、多くの非核兵器国が主張している「核兵器禁止条約」の交渉などには反対していることが示されている。

その他の条項は、イランとの合意の歓迎、核不拡散条約(NPT)へのコミットメント、CTBTの早期発効と兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)の即時交渉開始、透明性の向上、国家間での対話の促進、輸出管理の強化、核セキュリティの強化、原子力の平和利用に関するものである。

岸田外務大臣自身はこの「広島宣言」の意義として、「NPT運用検討会議後、初めて、核兵器国と非核兵器国双方が核軍縮・不拡散全般について意見の一致を見て、共同でこうした文書を発出した、ここに意義があると思っている。……広島宣言の中には、核兵器国と非核兵器国の対話の促進という内容が含まれているが、加えて、原子爆弾投下による『きわめて甚大な破壊』と『非人道的な苦難』という結末、こういった表現を盛り込み、さらに世界の指導者に対して、被爆地の訪問を呼びかける。さらには、北朝鮮の挑発行動等、現実の厳しい安全保障環境に対する認識にも触れ、そして核戦力の透明性の向上が重要だということ、そして核軍縮において、多国間を含むアプローチが重要だ、といった提案も盛り込んでいる。さらには、核兵器は二度と使われてはならないという広島および長崎の人々の心からの強い願いを共有するという内容も盛り込んでいる。このように、今、この軍縮・不拡散の中で議論されている主要な論点を盛り込むことができたと感じている」⁽⁶⁾と述べている。

岸田外相が二〇一五年NPPT再検討会議の一般演説で強調していたのは、①核戦力の透明性、②核兵器の一層の削減、③核兵器の人道的結末の一般的な承認、④広島・長崎への訪問、⑤地域的拡散問題の解決であった。核兵器の非人道性に関する③および④については、広島宣言に大部分反映されていると考えられるが、「核兵器の非人道性」という用語が採用されなかったのは残念なことである。核兵器の透明性および地域問題は部分的に取り入れられている。

2 不拡散および軍縮に関するG7声明⁽⁷⁾

G7外相会合は、毎年「不拡散および軍縮に関するG7声明」を採択しており、今年も、核軍縮・不拡散のみならず、大量破壊兵器の不拡散、核セキュリティ・原子力安全、原子力平和利用、小型武器の管理、宇宙といった広い範囲にわたる六五項目からなる声明を採択した。本稿では「核軍縮・不拡散」(一一一六項)における声明内容を、二〇一五年四月にドイツのリューベックで採択された同様の宣言⁽⁸⁾との比較を含めつつ検討する。

第一項は、NPPTの相互に補強しあう三本柱すべてに対する無条件の支持を表明するものであり、第二項は、NPPTからの脱退の権利を認識しつつ、脱退規定の乱用防止の重要性を再確認するもので、これらは前年のものと同様である。第三項は、「我々は、軍縮・不拡散イニシアティブ(NPDI)のメンバーがNPPT締約国間の相違の橋渡しをする役割を担ってきたことを歓迎するとともに、NPDIにより提出された報告テンプレートの推奨に留意する」と規定している。これは新しい規定であり、日本、ドイツ、カナダが参加するNPDIの活動に対する積極的評価が示されている。

第四項から七項は、CTBTに関するもので、今年は条約署名開放二〇周年ということもあり、前年より内容が大幅に増加され、CTBTの署名・批准の要求のみならず、CTBTO準備委員会による作業を賞賛し、条約発効

促進に関する日本とカザフスタンの取組を評価し、未批准国に対して国際監視制度（IMS）の発展に取り組むよう求めている。第八、九項は、FMCTに関するもので、従来と同様に、軍縮会議（CD）における条約交渉の即時開始を要求するとともに、新たに、兵器用核分裂性物質の生産に関するモラトリウムを宣言し、維持することを求めている。

第一〇―一二項は、核軍縮条約の誠実な実施の重要性を強調するもので、従来のものと同様に、米ロによる新START条約の実施を歓迎するとともに、米国の新たな交渉の提案が今も有効であると評価し、中距離核戦力（INF）条約は欧州および国際社会の安全保障と安定に重要であることを強調しつつ、ロシアに対してその遵守を確保し、条約の有効性を維持するよう求めており、さらに相互信頼の醸成および透明性の確保のための五核兵器国による共同作業の継続を歓迎している。第一三、一四項は、以前のものとほぼ同様であり、非核兵器地帯条約の議定書を発効させることを重視すると述べ、中央アジア非核兵器地帯条約の議定書への署名・批准を歓迎し、東南アジア非核兵器地帯条約締結国との協議を継続するとコミットメントを歓迎している。第一五項は新たな規定で、核軍縮検証に関わる複雑な問題への対処に資する現実的かつ実践的なイニシアティブを強く支持すること、第一六項も新たな規定で、核軍縮に関するオープン・エンド作業部会が、多様なアプローチに関してバランスのとれた建設的な対話を行うことを希望することを規定している。

このG7声明は、西側の三核兵器国である米国、英国、フランスと米国の拡大抑止に依存する四非核兵器国である日本、ドイツ、イタリア、カナダの総意により作成されたものであり、基本的には漸進的で実質的な核軍縮措置を推奨するものであり、全体の内容はその考えに沿ったものとなっている。今回の新たな視点としては、NPDIの橋渡し役としての重要性、兵器用核分裂性物質の生産モラトリウムの宣言、核軍縮検証へのイニシアティブの支

持、核軍縮に関するオープン・エンド作業部会への言及が挙げられる。

3 G7外相達による広島訪問の意義

二〇一五年四月のNPT再検討会議の一般演説において、岸田外務大臣はこの会議における五つの重要事項を述べたが、その一つが政治指導者および若者の広島・長崎訪問であるとし、「核兵器国を含め、政治指導者や若者に広島と長崎を訪れ自らの目で被爆の実相を見ていただきたいと思います」と述べた。その際に今回のサミットにも触れ、「また、来年日本は主要先進国首脳会議の議長国として、サミットおよび関係閣僚会合を開催します。その詳細は今後決まることとなりますが、来年日本を訪れる各国の政府指導者にも被爆地に足を延ばしていただきたいと思います」と述べていた。⁽⁹⁾ NPT再検討会議の際に、NPTが提出した作業文書は、「会議が、核兵器の人道

的結末を自らの目で確かめるために世界の政治指導者が広島および長崎を訪問することを要請する」ことを勧告するものであった。

このように日本政府は政府高官が被爆地の広島および長崎を訪問し、被爆の実相に自ら触れることの重要性を強調してきており、今回のG7外相会議の際にも彼らが広島平和記念公園を訪れる絶好の機会であると考え、積極的な準備を行ってきた。その結果、四月一日の午前に、G7外相会合に出席した各国外相が、広島平和記念公園を訪れ、公園内の広島平和記念資料館（原爆資料館）を見学し、原爆死没者慰霊碑に献花した。さらにその後、予定にはなかったが、米国のケリー国務長官の提案で原爆ドームの近くまで歩き、視察した。米国の現役の国務長官がここを訪れるのは初めてであるとともに、核兵器国である英国およびフランスの外相が訪れるのも初めてのことであった。さらにドイツ、イタリア、カナダの外相にとっても初めての訪問であり、G7の外相がそろって広島平和記念公園を訪れたことは画期的な出来事であり、高く評価すべきことである。

ケリー国務長官は、原爆資料館の芳名録に、「世界中のすべての人が資料館の持つ力を目で見えて感じるべきです。核兵器の脅威に終止符を打つことだけでなく、戦争そのものの回避に全力を傾けることが我々の責務であると、明白、厳格かつ説得力ある形で思い出させてくれます」と記帳している。

また記者会見において、ケリー国務長官は以下のように述べている。⁽¹¹⁾

私がどれだけ感動を受けたか、また美しい広島を訪れた最初の国務長官であることをいかに誇りに思っているかを、個人レベルで表明したい。今日私は岸田外相および他の外相とともにこの特別な平和記念資料館を訪れた。それは衝撃的な展示であった。胸が痛む展示であった。それは人間としての感受性のすべてを引っ張るものであった。それは、戦争における選択の異常な複雑さ、そして戦争が人々、社会、国家、世界に対して何をもたらすのかをすべての人に思い出させるものである。

これは私自身決して忘れることのない展示だ。一九四五年八月六日に何が起こったのかのイメージ、証拠、再現でも忘れないものである。我々はここに来て、この資料館を訪れることにより過去のこの教訓を将来および現在に応用することがいかに重要であるかを認識した。この資料館を視察することは、すべての人が平和のために努力し核兵器のない世界を構築し追求する努力を継続する責務があることを思い出させる。

すべての人が広島を訪問すべきである。米国の大統領がいつか広島を訪れる人の中に入ることを希望している。……私が火曜日の夜にワシントンに戻り、その週に大統領に会う時、私がここで見たことを彼に伝え、いつかここを訪ねることがいかに大切かを伝えることを確かに約束する。

岸田外相は、これらの一連の行事について、「G7外相による史上初の広島平和記念資料館訪問および原爆死者慰霊碑への献花、さらには原爆ドームへの訪問を行い、G7外相に被爆の実相に触れていただいた。こうした訪

問は、『広島宣言』と相まって、『核兵器のない世界』に向けた国際的機運を再び盛り上げる歴史的な一歩になったと感じている。……今回、原爆資料館を訪問し、平和公園において献花する。こうした日程を経験して、G7外相には大変大きなインパクトがあったと感じている。共に資料館を訪問する中で、各国の外相から様々な感想が述べられた。多くの外相から、心を動かされた、大変強い印象を受けた、といった声が口々に発せられていた⁽¹²⁾と述べ、きわめて有意義であったことを強調している。

G7外相達の広島訪問は、外相達が被爆の実相に触れて心動かされたという観点からは、核軍縮に向けての政府指導者の感性に訴えるという意味できわめて重要であったと考えらえる。この被爆の実相に触れるという点で、十分であったのは外相達が被爆者と話し合う機会が設けられなかったことである。被爆者から直接に当時の状況を聞くことは、被爆の実相を知る上で不可欠であるが、特に米国の国内世論との関連で、具体的には被爆者と会うことは原爆投下に対する謝罪と解釈されるかもしれないという危惧があったからだと伝えられている。

また上に引用したように、米国のケリー国務長官が今回の広島平和公園への訪問で非常に心動かされ、すべての人が広島を訪れるべきであると主張し、そこには現在および将来への多くの教訓が含まれるものであり、核兵器のない世界を構築するため努力する責務があることを思い出させると述べているのは、被爆の実相を見てもらうということの効果を明確に示しているものである。

さらにこのケリー国務長官の広島訪問は、オバマ大統領が広島を訪問すべきか否かを決定するための最も重要な要素であると考えられていたが、彼の広島での行動に対する米国内での世論の反応は好意的なものであった。また直後のニューヨーク・タイムズの社説は、「ケリー氏がすでに行ったのだから、オバマ大統領が、G7首脳会議のため来月日本を訪れる際に広島に立ち寄り最初の現職の米国大統領になることを妨げるものは何もない⁽¹³⁾」と主張し、

ワシントン・ポストの社説も、「もしオバマ大統領が広島を訪問する最初の米国大統領となることを選択するならば、彼の目的は七〇年間の核兵器の不使用に注目することであり、来るべき七〇年の核の平和を確保するためになすべき課題を説明することである」⁽¹⁴⁾と主張し、両者ともオバマの広島訪問を積極的に支持していた。

二 オバマ大統領の広島訪問

1 オバマ大統領広島訪問の意義

オバマ大統領は、大統領就任後初めて日本を訪問した二〇〇九年一月にも、被爆地を訪問する希望を表明していたが、特に米国内における米国の原爆投下に関する国内世論の動向に注意を払いつつ慎重に準備を進めていたように思われる。オバマ政権になって初めてジョン・ルース駐日大使が平和記念式典に三度出席し、さらにキャロライン・ケネディ駐日大使も二度広島島の平和記念式典に出席している。また軍備管理・不拡散担当國務次官のローズ・ゴッドメラーも二度広島を訪れている。これらの実績の積み重ねの上に、大統領訪問の決定的な要素となったのは、上述したケリー國務長官の広島訪問であり、彼の広島での行動と発言およびそれらに対する米国内の好意的な反応であったと考えられる。

オバマ大統領の広島訪問は五月一〇日に発表された。ベン・ローズ大統領副補佐官は、大統領の訪問の目的や内容に関して以下のように述べた。⁽¹⁵⁾①彼は広島平和公園を訪問するが、その場所とそこで起こった出来事的重要性を共有することであり、核兵器使用の決定を再考することはない。そうではなく、我々の共有する将来に焦点を当てた未来志向のビジョンを語る。②この訪問は、その戦争中に亡くなったすべての無実の人々を追悼する機会となる。

③大統領の広島での滞在は、核兵器のない世界の平和と安全保障を追求するという米国の長年の約束、また大統領

の個人的約束を再確認するものである。④この訪問は米国と日本がいかに深くまた強力な同盟を築いてきたかを象徴するものとなる。

オバマ大統領は、G7伊勢志摩サミットの終了直後、二〇一六年五月二七日の夕刻に広島を訪問し、平和記念資料館を視察し、原爆死没者慰霊碑で献花を行い、その後一七分にわたる演説を行い、被爆者と言葉を交わした。オバマ大統領は資料館での芳名録に、「共に、平和を広め、核兵器のない世界を追求する勇気を持ちましょう」と記帳した。彼の広島滞在は一時間足らずであったが、現職の米国大統領の初めての広島訪問であり、多くの意義を有するものであったと考えられる。

第一に、これまで長年にわたって不可能でありタブーであると考えられていた米国の現職の大統領の訪問が初めて実現したことはきわめて重要な意義を有するものである。これはオバマ大統領の核軍縮に対する大きな個人的思い入れおよび核軍縮に向けての積極的な態度が影響していると考えられる。これまでの大統領は、国内における原爆投下の正当性の主張が今なお強く存在する中で、政治的な立場を危険にさらしてまで広島を訪問するという行動には出なかった。これまでの政権は大統領のみならず、国務長官や大使などの広島訪問にも積極的ではなかった。オバマ政権は政権全体として広島訪問に積極的であり、オバマ大統領の広島訪問は、大統領の任期が残り少ない時期ではあるが、周到な準備の上に実施されたものであり、これまでのタブーを破るという大きなシンボリックな意義を有する。核兵器の発射ボタンを含む黒い靴をもつ職員が常にオバマ大統領に随行していたことに示されているように、核兵器国の大統領は実際に核兵器の発射を決定する専権を有している人物である。

第二に、このように現職大統領の広島訪問が実現したことにより、将来の米国大統領が広島を訪問することはきわめて容易になるだろうし、米国内でもほとんど問題視されることがなくなると考えられる。また広島外相会合の

際には、ジョン・ケリー国務長官のみならず、核兵器国である英国およびフランスの外相ならびに米国の拡大核抑止の下にあるドイツ、カナダ、イタリアの外相も広島平和公園を訪れ、資料館を視察し、戦没者慰霊碑に献花を行っている。これらの国の外相が広島を訪れたのも初めてのことである。今後は、今回の出来事を契機として外国の首相や大統領、外相などが広島を訪問する機会が広がるという普遍性の効果があるだろうし、それらの機会を増やすべきであろう。

第三に、政府高官による広島訪問の意義として、被爆の実相を見てもらうことにより、核軍縮の進展に向けての好ましい効果が期待される。核軍縮への進展を強化するためには、多くの人々に被爆の実相に触れてもらい、核兵器の使用の恐ろしさを科学的にも心情的にも理解してもらうことが必要であるが、特に国家の核兵器に関する政策の作成に携わる大統領や首相、また外相などが自ら体験することはきわめて重要なことである。

二〇一五年NPT再検討会議において、日本を中心とする軍縮・不拡散イニシアティブ(NPDI)は、「会議は、世界の政治指導者が核兵器の人道的结果を自らの目で目撃するために、広島および長崎を訪問することを勧めらる」という提案を行っていた。⁽¹⁶⁾中国の反対で、広島および長崎への言及は削除されたが、会議の最終文書草案は、第二次世界大戦の悲劇的な終結から七〇周年であることに照らして、世界の指導者は、核兵器の人道的影響を知るために、核兵器の被害を受けた人々や社会とのやり取り、その経験の直接的な共有などを行うことを勧めている。⁽¹⁷⁾

国際社会における核軍縮をめぐる最近の議論では、核軍縮への人道的アプローチが広く主張されており、核兵器の使用の非人道性に焦点が当てられている。したがって、そのための議論の基盤として、被爆の実相を知ることが基本的に必要となっており、世界の指導者、特に核兵器国の指導者が広島および長崎を訪問することはきわめて大きな意義がある。

2 オバマ大統領の広島演説

オバマ大統領の演説は、当初は数分間の簡単な所感であると伝えられていたが、実際には、一七分間にわたる格調高い演説であった。演説の内容はプラハ演説のような核軍縮に向けての具体的政策を中心としたものではなく、国際平和や戦争に対する彼の理念というか彼の基本的な考え方を示すものであり、以下のような特徴をもつものであった。

第一に、彼の広島訪問の目的であるが、主要な目的として、「我々はそう遠くない過去に解き放たれた恐ろしい力に思いをはせるために訪れるのです。一〇万人を超す日本人の男女そして子供たち、何千人もの朝鮮人、十数人の米国人捕虜を悼むために訪問するのです」と述べている。さらに「原子の爆発を可能にした科学の革命には、道徳上の革命も求められます。だから我々はここを訪れるのです」と述べ、「我々はたった一つの人類の一員なのだという根本的で欠かせない考え。それが、我々が広島を訪れる理由です」と述べている。すなわち日本人被爆者のみならず、すべての被爆者を悼むためにという基本的目的をもちつつ、さらに爆心地を訪れることにより、道徳上の革命の必要性および我々はたった一つの人類の一員であるという意識を確認するためであると語られている。

第二に、核兵器のない世界について、「私の国のような核を保有する国々は、恐怖の論理にとらわれず、核兵器のない世界を追求する勇気をもたなければなりません。私の生きている間に、この目標は達成されなくても知れません。しかししたゆまぬ努力によって、悲劇が起きる可能性を減らすことはできます。我々は核の根絶につながる道筋を示すことができます」と述べている。この部分は基本的にはプラハ演説の内容と同じであり、核兵器のない世界を追求することが再確認されていることはきわめて重要なことであるが、広島演説においては、核兵器や核軍縮に特化した内容はきわめて限定的であり、次に分析するように、基本的には戦争それ自

体への反対に重点が置かれている。

第三の特徴は、演説において、戦争自体への反対が大きく主張されていることである。たとえば、「広島と長崎で残酷な終結を迎えることになった世界大戦は、最も豊かで、最も力の強い国々の間で戦われました。数年の間で六〇〇〇万人もの人々がなくなりました」と述べ、原爆投下よりも戦争全体の犠牲者が強調されている。さらに「我々は戦争そのものへの考え方を変えなければなりません。そうすることによって、外交を通じて紛争を防ぎ、すでに始まった紛争を終わらせる努力をしなければなりません」と述べ、「普通の人はもう戦争を望んでいません。科学の驚異は人の生活を奪うのではなく、向上させることを目的にしたいと思います。国家や指導者を選択するにあたり、この単純な良識を反映させる時、広島教訓は生かされてくるのです」と述べている。このように、演説全体のトーンは、広島への原爆投下に焦点を当ててではなく、それに言及しつつも、常に戦争そのものへの反対の議論を展開しているというのが、今回の演説の特徴となっている。

第四は、国際社会における国家を中心とした伝統的な考えではなく、人類という意識が随所にみられるという特徴である。たとえば「閃光と炎の壁が都市を破壊し、人類が自らを破壊する手段にしたことを示したのです」と述べられ、「この空に立ち上がったキノコ雲のイメージの中で最も、我々は人類（人間性）の中にある根本的な矛盾を突き付けられます」と述べられている。さらに、「おそらく何にもまして、我々は一つの人類の仲間として、互いの関係を作り直さなければなりません。なぜなら、そのことも人類を比類なき種にしているものだからです。人類が共通の存在であることを描き、戦争をより遠いものにし、残虐な行為は受け入れがたいような、異なる物語を我々は子供たちに伝えることができる」と語り、「我々はたった一つの人類の一員なのだという根本的で欠かせない考え。これが、我々全員が伝えていかなければならない物語なのです」と述べている。このように、個々の国

家の構成員であるという伝統的な考えから離脱し、我々は一つの人類の一員であるという主張が随所で非常に広く強調されており、我々は国家の一員としてではなく、人類の一員として行動し考えるべきだという強いメッセージが発信されている。

第五は、演説における道徳的側面の強調である。「科学技術の進歩は、人間社会の同等の進歩が伴わなければ、人類を破滅させる可能性があります。原子の分裂を可能にした科学の革命には、道徳上の革命も求められます」と述べ、また「一九四五年八月六日の朝の記憶を薄れさせてはなりません。その記憶により我々は現状を変えようという気持ちになります。それは我々の道徳的想像力を刺激し、変化を可能にします」と述べた。さらに演説の最後の言葉として、「我々が選ぶことのできる未来とは、広島と長崎が『核戦争の夜明け』ではなく、我々が道徳的に目覚めることの始まりとして知られるような未来なのです」と語り、道徳的な目覚めとしての意義を強調している。このように、この演説は、政治的あるいは法的な現実の世界への対応という外的側面よりも、道徳という内面的な価値を際立たせるものとなっている。

オバマ演説の全体的な内容は、核兵器のない世界の追求という基本的立場は明確に示しながらも、核軍縮の具体的道筋を示す政策的な内容ではなく、戦争自体への反対を中心に据え、また各国家の立場からではなく、人類という視点から考え行動することを要請し、さらに我々の道徳的な目覚めを強く求めるものとなっている。したがってこの演説は、理念のおよび哲学的な側面から高く評価できるものとなっている。

三 オバマ政権の核軍縮の課題

米国の現職の大統領として初めて、オバマ大統領が広島を訪問したことは、核兵器を投下した唯一の国の大統領

として、また大量の核兵器を保有する国の大統領として、被爆の実相を体験する有益な機会であり、それ自体きわめて有意義なものであった。これにより、より多くの政府高官が広島を訪れる契機となりうるし、より多くの人々が被爆の実相に触れ理解するのに有益である。

しかし、今回のオバマ大統領の訪問に関しては、多くの人々から、具体的な核軍縮措置がまったく語られなかったことに、大きな不満と失望が示されている。今回の広島演説が、核軍縮の側面からきわめて不十分だと考えられるのは、演説が核兵器のない世界の追求には言及したが、それ以外には核軍縮にまったく言及しなかったからである。したがって、オバマ大統領がその残り少ない在任期間中に何らかの核軍縮措置を提案し実施するかどうか、そのような具体的措置を提案し実施するかが注目されていた。

二〇一六年六月六日に、米政権の安全保障担当副補佐官であるベン・ローズは、軍備管理協会の会合において、大統領は、これからの七カ月においてプラハでの議題を前進させることのできる多くの方法の検討を継続しているところであると述べ、「我々の核兵器に関して、大統領は撤去された核弾頭の解体を二〇パーセント加速することをすでに決定し、我々の非配備核兵器をどのように処理するかを検討し続けるであろう。我々は、我々の戦略における核兵器の役割を低減させるために、また意図しない核兵器の使用のリスクを低減するために採ることのできる追加的な措置の検討を続ける。上院によるCTBTの批准は今年中には起こりそうにないが、我々は核実験に反対する国際規範を確認する方法の検討を続ける」と述べた。さらに近代化計画についても、変更の可能性を示唆した。⁽¹⁸⁾

また七月一〇日のワシントン・ポストは、政権内部で検討されている新たな核軍縮措置として以下のものを列挙している。①米国の核兵器態勢の大幅な変更となるであろう米国の核兵器のための「第一不使用」を宣言すること、②核兵器の実験の禁止を確認する国連安全保障理事会決議を求めること、③新START条約による配備核兵器へ

の制限の五年間延長をロシアに提案すること、④新たな核巡航ミサイルの開発の撤回または延期、⑤多くの配備されている核兵器を一触即発の警戒態勢から解除すること、⑥米国の核兵器の近代化のための長期的計画を削減すること。⁽¹⁹⁾

これらの具体的措置が政権内で検討されている模様であるが、以下に重要だと考えられる核軍縮措置につき検討する。その出発点となるのは、プラハ演説であり、それは「二十一世紀における核兵器の将来」に焦点を当てたもので、米国の核軍縮政策の全体像を示すものであった。オバマ大統領は、「米国は、核兵器国として、また核兵器を使用した唯一の国として行動する責任がある。今日私は、核兵器のない世界における平和と安全保障を追求するという米国のコミットメントを、明確にかつ確信をもって述べる。まず米国は核兵器のない世界を目指して具体的措置を取る。冷戦思考に終止符を打つため、米国の安全保障戦略における核兵器の役割を低減する」と述べた。さらに具体的な核軍縮措置として、ロシアとの新たな戦略兵器削減条約の締結、C T B Tの米国による批准、F M C Tの追求を挙げていた。

1 C T B Tを強化する国連安保理決議

C T B Tはビル・クリントン元大統領の強いイニシアティブにより交渉が開始され、一九九六年九月に国連総会で採択され署名のため開放された。しかし米国上院は一九九九年にC T B Tの批准を拒否する決定を行った。すでに一八三カ国が署名し、一六六カ国が批准しているが、条約が発効するためにその批准が必要な四四カ国のうち、米国、中国、インド、パキスタン、イスラエル、北朝鮮、エジプト、イランの八カ国が批准していないため、条約はまだ発効していない。

オバマ大統領は、プラハ演説で「核実験の世界的な禁止を達成するため、我が政権は即時にかつ強力に包括的核

実験禁止条約の米国による批准を追求する」と述べ、CTBTの上院での批准承認のためにきわめて積極的な努力を行うことを宣言していた。しかしながら、政権発足以来七年半経過しても事態の進展はまったくみられず、政權中に上院の承認を得ることは不可能な状況にあった。オバマ政権は自ら積極的に進めようとしたにもかかわらず米国によるCTBTの批准が達成できないという状況において、CTBTを強化するための国連安保理決議の採択を目指した。米国を提案国とするCTBTに関する国連安保理決議は、二〇一六年九月二三日に、五核兵器国を含む一四カ国の賛成およびエジプトの棄権で採択された。

決議は、まず条約をまだ署名または批准していないすべての国に対し、特に付属書二の残りの八カ国に対し、一層の遅滞なく署名または批准することを要請している。次に決議は、すべての署名国に対し、条約の普遍性および早期の発効を促進するよう奨励している。決議は第三に、すべての国に対し核兵器の実験的爆発またはその他の核爆発を実施しないことを要請し、これに関するモラトリウムを維持することを要請している。第四に決議は、条約の検証制度のすべての要素の完成に向けてのモメンタムを維持する必要性を強調し、すべての国に対し準備委員会がすべての任務を最も効率的にかつ費用効果的に完成するために必要とされる支援を提供することを要請している。最後に決議は、この条約の発効は、すべての側面における核兵器の拡散の効果的な防止を通じて、および核軍縮へのその貢献を通じて、国際の平和と安全保障の促進に貢献することを確認している。

この決議は、条約の署名・批准の要請、条約の早期の発効の奨励、核実験の禁止とモラトリウムの維持の要請、条約検証への支援の要請を規定し、CTBTの発効の国際平和と安全保障への重要性を確認している。これらの勧告は法的拘束力をもつものではないが、核兵器の実験的爆発を禁止する規範の強化にとってきわめて有益であり、規範の強化を進めるものとなるであろう。

2 核兵器の第一不使用 (no first use)⁽²¹⁾

オバマ大統領がプラハ演説で、「冷戦思考に終止符を打つため、国家安全保障戦略における核兵器の役割を低減する」と述べたが、その実際的な措置の一つが核兵器の第一不使用である。オバマ政権の二〇一〇年の核態勢見直しの報告書作成過程においてもこの問題は議論されたが、最終報告書は、米国または同盟国・パートナーに対する通常兵器または生物化学兵器による攻撃を抑止するために、米国の核兵器が役割を果たす狭い範囲の事態が残っていると主張し、「米国は、米国の核兵器の『唯一の目的』は米国、同盟国・パートナーへの核攻撃を抑止することであるという普遍的政策を現在のところ採用する準備はできていない。しかしそのような政策が安全に採用できる条件を確立するために努力する」と記述していた。⁽²²⁾

今回、オバマ政権でこの問題が再び議論されているが、ダーリル・キンボールは第一不使用政策を採用すべきであると主張し、具体的には、①第一不使用宣言は危険な冷戦思考を解きほぐし、米国および世界の安全保障を大いに強化する。②この政策の採用により、米国は他の核保有国の核ドクトリンにいい影響を与えることができる。③この政策の採用により、他国による核攻撃を抑止する米国の能力は決して損なわれることはない。④米国の圧倒的な通常兵器における優位があるので、非核の脅威に対して核兵器の使用を正当化するような状況は存在しない。⑤第一不使用は同盟国に対する米国の防衛コミットメントへの信頼を損なうものではない。非核の攻撃への反撃に核兵器を第一に使用するという威嚇は信憑性がない。⑥第一不使用政策の採択は、核による壊滅というリスクを低減し、ロシアの一層の核削減の展望を増加し、中国を核リスク低減プロセスに引き入れるであろう、という諸点を強調している。⁽²³⁾

ジェームズ・カートライトとブルース・ブレアは、冷戦後、核兵器の役割は敵国による核兵器の第一使用を抑止

する以上の目的には役立たないというところまで急速に狭められたとし、米国は、敵国が核兵器の使用を行わない限り米国および同盟国の死活的利益を防衛するために核兵器を必要としないと主張し、そのメリットとして、①それは世界的な危機の時に我々に対する第一攻撃のリスクを低減する。②その政策は、大量のICBMおよび欧州配備の戦術核兵器を維持する理由をなくすことにより費用を削減する。③その政策は核兵器の事故によるまたは認可のない使用のリスクを低減する。④第一不使用は、民主的に選ばれた職員が核兵器に対する管理を維持することを確保するのに役立つ。⑤第一不使用政策は、核兵器削減の多国間交渉を容易にし、非核兵器国が核兵器を開発するのを抑制し、NPTを強化することを列挙している⁽²⁴⁾。

これらの見解に対して、第一不使用政策の採用に反対する人々の見解は、大きくまとめると、第一不使用政策を採用すると米国の核抑止が弱体化するというものであり、それにより米国および同盟国の安全保障は低下するといふものである。すなわち米国の核兵器による反撃を恐れることなしに、通常兵器や生物化学兵器で攻撃する可能性が増大するというものである。したがって彼らは、それを宣言することなしに、これまでの「意図的なあいまい計算されたあいまい性 (intentional or culculated ambiguity)」を維持するほうが賢明であると主張する。また同盟国との関係では、米国の核抑止が弱体化することにより、これらの国は自国の核兵器開発を進める方向に進むであろうから、核兵器不拡散の観点からもマイナスであると主張する。

これらの見解は米国内部のみならず、同盟国からも主張されている。たとえば、米国防権内においても、ジョン・ケリー国務長官、アシュトン・カーター国防長官、アーネスト・モニッツ・エネルギー省長官も反対していると報道されており、同盟国である英国、フランス、日本、韓国も「第一不使用」宣言に留保を表明していると報道されている。米国内での専門家の見解も大きく分かれており、第一不使用政策を採用すべきであるという見解とと

もに、今は時期的に好ましくないから次期政権で進めるべきであるという見解もあり、さらに新たな政策の採用に反対する見解がある。

3 警戒態勢の低下または解除

オバマ大統領がプラハ演説で主張していた「冷戦思考に終止符を打つために、国家安全保障戦略における核兵器の役割を低減する」ことを実現するもう一つの具体的措置は、警戒態勢の低下または解除である。彼は大統領に就任した前後には核兵器を一触即発の警戒態勢から外すことをも主張していたが、二〇一〇年の核態勢見直しでは、「ICBMの警戒程度を低下させ、SSBNの海洋にいる程度を低下させる可能性を検討したが、そのような措置は、再警戒が完成する前に攻撃しようとする動機を敵国に与えることにより、危機における安定性を低下させうる」という結論に達した」として実施しなかったが、「長期的観点から、核態勢見直しは警戒態勢の将来の低下に導く研究を開始した」と記述している。⁽²⁵⁾

ブルース・ブレアは、一触即発の警戒態勢は、事故による、無許可の、または誤った戦略ミサイルの発射の原因となる危険なものであり、この政策は警告を評価し決定を下すためにきわめてわずかの時間しか残さないものであり、誤った報告により壊滅的な核の応酬が始まるという真のリスクを伴うものであるので、警戒態勢を解除することを勧告している。⁽²⁶⁾

二〇一六年六月には、二〇名のノーベル平和賞受賞者を含む米国のトップクラスの科学者九〇名以上がオバマ大統領に書簡を送り、「高度の警戒態勢にある地上配備のミサイルは、誤った発射という最大のリスクを抱えている。現在の米口間の緊張は、核装備ミサイルが偽りの警告に反応して発射されうるといふ危険を増大させている。我々は貴殿に対し、米国の地上配備ミサイルを一触即発の警戒態勢から外すこと、そして米国の戦争計画から核兵器を

警告即発射するという選択肢を撤回することを要請する。米国はロシアに同じ措置をとるよう奨励すべきであるが、行動するのにそれを待つべきではない」と主張している。⁽²⁷⁾

同年七月に、バーナード・サンダースを含む米国の民主党上院議員一〇人により大統領に送られた書簡は、「米国は現在、核攻撃の単なる警告に対応するために核兵器を発射するという計画を維持している。この政策は危機において慎重に検討するという大統領の能力を損なっており、偽りの警報の際には壊滅的な過ちが生じる可能性がある。意図的でない核戦争のリスクを一層低下させるために、我々は、警告即発射計画を廃止し、核兵器の使用を考慮する最高司令官が利用できる時間を長くすることを支持する」と述べた。⁽²⁸⁾

この議論においても、上述の第一不使用と同様に、戦略的安定性などの観点から反対する見解が存在している。

むすび

G7伊勢志摩サミットに関連して、広島でG7外相会合が開催され、米国の現職大統領であるオバマの広島訪問が実現した。外相会合においては広島宣言が採択され核軍縮に向けての方向性が示され、また軍縮・不拡散声明でも核軍縮の重要性が確認された。オバマ大統領の広島訪問は、被爆の実相を経験する貴重な機会であったし、そのでの格調高い演説は将来の国際社会の目指すべき方向を指し示すものであった。

オバマ大統領は広島では具体的な核軍縮措置については語らなかったが、帰国後政権内で議論が進められている。残り少ない任期中での一定の成果とともに、次期政権への伝達を通じて、核軍縮における一層の進展が見られることが期待される。

- (1) 黒澤満「広島外相会合と正念場を迎えた核軍縮・不拡散」『外交』第三六巻、二〇一六年三月、七八―八三頁。
- (2) 「G7伊勢志摩首脳宣言」平成二八年五月二七日。〈<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000160267.pdf>〉
- (3) 「G7伊勢志摩サミット議長国会見」平成二八年五月二七日。〈http://www.mofa.go.jp/mofaj/is.s/page4_0020.pdf〉
- (4) 「核軍縮および不拡散に関するG7外相広島宣言」平成二八年四月一日。〈<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000147441.pdf>〉
- (5) 「G7広島外相会合議長国会見」平成二八年四月一日。〈http://www.mofa.go.jp/mofa/press/kaiken/kaiken4_001945.html〉
- (6) 同右。
- (7) 「不拡散および軍縮に関するG7声明」平成二八年四月一日、広島、日本。〈<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000147445.pdf>〉
- (8) 「不拡散および軍縮に関するG7声明」二〇一五年四月一日、リユーベック、ドイツ。〈<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000076376.pdf>〉
- (9) 「岸田外務大臣による二〇一五年NPT運用検討会議における一般討論演説」二〇一五年四月二七日。〈http://www.un.org/en/conf/npt/2015/statements/pdf/jp_jppdf〉
- (10) 2015 NPT Review Conference, Working Paper by the Non-Proliferation and Disarmament Initiative, NPT/CONF.2015/WP.16, 20 March 2015. 〈http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=NPT/CONF.2015/WP.16〉
- (11) U.S. Department of State, John Kerry, Secretary of State, International Media Center, Hiroshima, Japan, April 11, 2016. 〈<http://www.state.gov/secretary/remarks/2016/04/255689.htm>〉
- (12) 「G7広島外相会合議長国会見」平成二八年四月一日。〈http://www.mofa.go.jp/mofa/press/kaiken/kaiken4_001945.html〉
- (13) *New York Times*, Editorial, “From Hiroshima to a Nuke-Free World.” By the Editorial Board, April 12, 2016. 〈<http://www.nytimes.com/2016/04/13/opinion/from-hiroshima-to-a-nuke-free-world.html>〉
- (14) *Washington Post*, The Post’s View, “Why Mr. Obama should visit Hiroshima.” By Editorial Board, April 15, 2016.

- <https://www.washingtonpost.com/opinions/the-lesson-and-legacy-of-Hiroshima/2016/04/15/7e0678f4-01a2-11e6-9d36-33d198ea26c5_story.html>
- (15) Ben Rhodes, "The First Sitting U.S. President to Visit Hiroshima," May 10, 2016, <<https://medium.com/@rhodes44/the-first-sitting-president-to-visit-hiroshima-1992461baf4c#w5w1sty39>>
- (16) 2015 NPT Review Conference, Working Paper by the NPTD, Recommendations for Consideration, NPT/CONF.2015/WP.16, 20 March 2015.
- (17) 2015 NPT Review Conference, Draft Final Document, Volume I, submitted by the President, NPT/CONF.2015/R.3, 21 May 2015.
- (18) The White House, "Remarks by Deputy National Security Advisor Ben Rhodes at the Arms Control Association, June 06, 2016, <http://www.whitehouse.gov/the-press-office/2016/06/06/remarks-deputy-security-advisor-ben-rhodes-arms-control?utm_source=Arms+Control+Association+E-Update&utm_campaign=223e60dc8d-79431777>
- (19) Josh Rogin, "Obama Plans Major Nuclear Policy Changes in his Final Months," *Washington Post*, July 10, 2016, <https://www.washingtonpost.com/opinions/obama-plans-major-nuclear-policy-changes-in-his-final-months/2016/07/10/fe3d5ca4521-11e6-88d0-6adee48e8bc_story.html>
- (20) UN Security Council Resolution 2310, 23 September 2016.
- (21) No first use は、日本語では伝統的にかゝる一般の「先制不使用」と訳され議論されてゐるが、先制 (preemptive) とは相手の攻撃に先立っていついふ意味であるのじ、誤解を招き好ましくないのじ、本稿では、英語により直接的であり、内容がより明確である「第一不使用」を使用する。
- (22) U.S. Department of Defense, *Nuclear Posture Review Report*, April 2010, p.16, <<http://www.defense.gov/npr/docs/2010%20Nuclear%20Posture%20Review%20Report.pdf>>
- (23) Daryl Kimball, "Take Nuclear First Use Off the Table," *Arms Control Today*, Vol.46, No.6, July/August 2016, p.3.
- (24) James E. Cartwright and Bruce G. Blair, "End the First-Use Policy for Nuclear Weapons," *New York Times*, August

14. 2016. <<http://nytimes/2b9Bhn9>>
- (53) U.S. Department of Defense, *Nuclear Posture Review Report*, April 2010, p.26. <<http://www.defense.gov/npr/docs/2010%20Nuclear%20Posture%20Review%20Report.pdf>>
- (26) Bruce Blair, "How Obama Could Revolutionize Nuclear Weapons Strategy Before He Goes," *Politico*, June 22, 2016. <<http://www.politico.com/magazine/story/2016/06/Barack-obama-nuclear-weapons-21381>>
- (27) Letter to the President, "Take Off Hair-Trigger Alert." June 21, 2016. <http://ucsus.org/sites/default/files/attach/2016/06/Scientists-to-obama-security-letter_pdf?_ga=1.91956890.1461446825.1466743197>
- (88) Letter to the President, July 20, 2016. <http://www.feinstein.senate.gov/public/index.cfm?fa=files.Service&File_id=96CF16F-2E75-4A6D-A71D-B7EBD740404296>